

## ◆ 査定料金区分と査定料金（税込：円）

1. 中型標板のもの（登録自動車、検査対象軽自動車）			
分類番号（ナンバープレート）		標準車	輸入車／特装车
1	普通貨物自動車	9,900	12,100
2	普通乗合自動車		
3	普通乗用自動車		
4	小型貨物自動車	7,150	9,350
5	小型乗用自動車		
6	軽自動車		
7	軽自動車		
8	特種用途自動車 （軽自動車）	12,100 (9,350)	

  

2. 大型標板のもの		標準車及び ダンプ車	その他 特殊・特装车
大型車		15,400	19,800

  

3. フォークリフト		13,200

## ◆ その他の手数料（税込：円）

- 事故減価額及び外板価値減価額証明手数料 査定料金に準ずる
  - 事故箇所の点検を行い、減価額を証明するもの
- 推定価格証明書手数料 料金 6,600円
  - 推定価格（事故前の価格遡及を含む）を証明するもの
  - 現車の確認を必要とするもの 査定料金に準ずる

## ◆ 出張料金（税込：円）

査定協会より査定地までの 区間距離（片道）	料金	査定協会より査定地までの 区間距離（片道）	料金
～10km 未満	2,200	50km 以上、60km 未満	7,700
10km 以上、20km 未満	2,750	60km 以上、70km 未満	8,800
20km 以上、30km 未満	3,850	70km 以上、80km 未満	9,900
30km 以上、40km 未満	4,950	80km 以上、90km 未満	11,000
40km 以上、50km 未満	6,050	90km 以上、100km 未満	12,100

\*以降 10km を増す毎に 1,100 円加算

## ◆ 査定証発送

発行する証明書は、郵便法第4条第2項の信書に該当します。  
支所窓口での交付以外は、**レターパックプラス**の実費をご請求します。